

津南町UIターン促進奨学金等返還支援事業補助金

津南町で暮らす 若者を応援!

奨学金等の返還を

最大

100万円サポート

津南での
新しい一歩を
応援します!



対象となる奨学金

- ・津南町育英資金
- ・日本学生支援機構
(第一種・第二種)

などの奨学金等



補助額

上限20万円/年
×

最大5年間

(最大100万円)



申請期間

毎年4月1日～

5月末着分

※毎年、申請が必要です



どんな制度?

詳しくは裏面やホームページをチェック!

29歳以下で津南町に住所を移し働く方、または津南町に住み大学等を卒業して働く方を応援することを目的として、前年度に返還した奨学金等を津南町が補助します。



制度に関するお問合せ先

津南町教育委員会 子育て教育班 ☎ 025-765-3118

〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊585



ゆき みず だいち
つなんまち

詳細は津南町ホームページに掲載 ▶





新潟県津南町で暮らしたい働くあなたを応援します



対象者

- ✓ 初回申請時の4月1日時点で29歳以下の方
 - ✓ 令和8年3月以降に大学等を卒業した方、または、令和8年4月1日以降に津南町に住所を移した方
 - ✓ 奨学金を滞納なく返還している方
 - ✓ 正規職員(個人事業主を含む)として働いている方 ※公務員は対象外
 - ✓ 5年以上、津南町に定住する意思のある方
 - ✓ 他に奨学金等の返還支援補助金を受給していない方
- etc



必要書類

- 1 申請書兼実績報告書(様式第1号)
- 2 就業証明書(様式第2号)
- 3 誓約・同意書(様式第3号)
- 4 前年度に返還した奨学金の返還額を証する書類



交付決定後

- 5 請求書(様式第5号)

※様式は町ホームページに掲載しています



申請の流れ

1.申請書提出



4～5月提出

2.審査



6月

3.交付決定



6月下旬頃

4.請求書提出



7月末まで

5.振込み



8月末頃
(年1回)

※5年以内に津南町外に転出した場合は、交付決定後でも補助金を返還していただきます。

津南町ってこんなところ

新潟県の最南端にあり、千曲川が信濃川と名を変える長野県境に位置する人口約8,000人の日本有数の豪雪地帯の町です。いにしへの縄文遺跡と豊かな自然、雪国文化が今も残り、雄大な河岸段丘が形成されている、農業が盛んな地域です。豪雪がもたらす雪解け水は、豊かな湧水となり「水の郷百選」にも選ばれ大手コンビニチェーンでも販売されています。その豊かな水は津南町のおいしい農作物も育てています。

Niigata

Nagano

Gunma

